

平成30年 第4回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年12月12日 (支所)
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室(午後) 明浜支所産業建設課長 佐藤 俊治
1. 開 会 平成30年12月12日 野村支所産業建設課長 辻 信一
午後 1時00分 城川支所産業建設課長 藤川 忠男
1. 閉 会 平成30年12月12日 三瓶支所産業建設課長 片山 勇一
1. 出席議員
- 委員長 河野 清一
- 副委員長 小野 正昭
- 委員 宇都宮 俊文
- 委員 加藤 美香
- 委員 佐藤 恒夫
- 委員 宇都宮 明宏
- 委員 藤井 朝廣
1. 欠席委員
なし
1. 出席説明員
- (産業部)
- 産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設担当
- 部長 酒井 信也
- 経済振興課長 上口 等
- 農業水産課長 三瀬 功
- 林業課長 三瀬 計浩
- 農業水産課課長補佐 山本 貢造
- 農業水産課課長補佐 面平 健一
- 林業課課長補佐 中城 多喜恵
- 経済振興課係長 横山 哲也
- 経済振興課係長 和氣 伸二
- 農業水産課係長 濱田 信也
- (建設部)
- 建設部長 岩瀬 布二夫
- 建設課長 時谷 正
- 上下水道課長 清水 昭広
- 上下水道課課長補佐 大塚 修司
- 上下水道課課長補佐 松下 徳隆
- 建設課課長補佐 中川 伸二
- 建設課課長補佐 高橋 克也
- 建設課課長補佐 水野 直樹
- 建設課係長 村上 征士郎
1. 出席議会事務局職員
- 書記 田中 長治
1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会議の経過 別紙のとおり
1. 本日の会議に付した事件
- 議案第127号 西予市木質ペレット製造施設の指定
管理者の指定について
- 議案第128号 西予市二及漁港利用調整施設の指定
管理者の指定について
- 議案第129号 市道路線の認定について
- 議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算
(第8号)
- 議案第132号 平成30年度西予市農業集落排水事業
特別会計補正予算(第5号)
- 議案第133号 平成30年度西予市公共下水道事業特
別会計補正予算(第4号)
- 議案第134号 平成30年度西予市簡易水道事業特別
会計補正予算(第4号)

開会 午前1時00分

○小野副委員長

それではこれより平成30年、第4回定例会の産業建設常任委員会を開会をいたします。開会にあたり、委員長より挨拶があります。

○河野委員長

委員長が挨拶を行う。

○小野副委員長

それでは次に、酒井産業部長より挨拶をお願いいたします。

○酒井産業部長

酒井産業部長が挨拶を行う。

○小野副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げておきます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。それでは、これより先は委員長が進行を行います。

【経済振興課所管分】

○河野委員長

それでは、議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）経済振興課所管分を議題といたします。上口課長の説明を求めます。

○上口経済振興課長

議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）のうち、経済振興課所管分について説明いたします。歳出から説明させていただきます。予算書24ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費の商工業等振興対策事業（野村）300万円の増額につきましては、7月豪雨により被災された野村町商業協同組合の組織存続を支援するため、西予市商工団体復興補助金交付要綱を制定し、同組合が行う復興に向けた事業や活動等に要する経費に対する補助金を計上しております。

続きまして、災害関連融資利子補給事業205万円の増額につきましては、7月豪雨で被害を受けた中小企業者を対象に、融資を行う愛媛県の災害関連対策資金日本政策金融公庫の災害復旧貸し付け、平成30年7月豪雨特別貸し付け、小規模事業者経営改善資金生活衛生改善貸し付け、商工組合中央金庫の災害復旧資金の制度を活用された場合に、利子の一部を市が補給する補給金を計上しております。

続きまして、同じページ、4目観光費の1167万円につきましては、ことしの7月豪雨災害を受け

て、イベント事業の中止等による減額を行っております。はじめに、市観光PR事業150万円につきましては、参加者に特別なひととき、プレミアムな体験を提供するプレミアムダイニングを開催予定でしたが、中止により運営委託料を減額しております。続きまして、かつばMATURI事業（明浜支部）234万円につきましては8月5日に開催予定でしたが、中止により市観光協会補助金を減額しております。続きまして、乙亥大相撲事業（野村支部）161万円の増額につきましては、7月豪雨で乙亥会館が被災したため、ことしは会場を野村公会堂に移し、例年2日間開催のところを1日で開催することとなりました。今回は取り壊し予定であった野村公会堂をメイン会場として使用すること、入場料を徴収しないことと、土俵の新設、音響、シャワー等の付属施設の設置に要する経費が必要となったため、市観光協会補助金を増額計上しております。財源につきましては、市町振興協会イベント等助成金を充当いたします。

続きまして、奥地の海のカーニバル事業（三瓶支部）355万円につきましては、8月13日に開催予定でしたが、中止により市観光協会補助金を減額しております。

続きまして、雑巾がけグランプリ実施事業65万円につきましては、9月30日に開催予定でしたが、中止により補助金を減額しております。

続きまして、SEA TO SUMMIT事業524万円につきましては、9月1日、2日に開催予定でしたが、中止により補助金を減額しております。

続きまして、予算書28ページをお開きください。10款教育費、6項文化振興費、5目文化の里振興費ですが、財源調整のため事務事業名は明記されておりません。9月の第3回定例会において、米博物館管理運営事業で3202万3000円の災害復旧工事費、仮設防護柵設置分、及び地質調査設計委託料を計上し、議決いただき工事等は完了したところでございます。今回の補正は、財政課との協議で財源として「一般単独災害復旧事業債」を充当することが可能となりましたので、地方債1600万円を増額計上して同額の一般財源を減額するものです。事業費の増減はありません。

続きまして、予算書32ページをお開きください。11款 災害復旧費、6項 公共土木施設災害復旧費、2目 単独災害復旧費、公共土木施設単独

災害復旧事業の715万8000円の増額につきましては、7月豪雨により被災しました城川町窪野の、三滝溪谷自然公園内の遊歩道の復旧に伴う工事請負費を計上しております。財源につきましては、一般単独災害復旧事業債を充当いたします。

続きまして、歳入について説明させていただきます。予算書のページ戻っていただき、13ページをお開きください。13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 総務費国庫補助金、2節 地域振興費国庫補助金、地方創生推進交付金の1174万8000円の減額のうち、経済振興課所管分としまして、先ほど歳出で説明いたしました市観光PR事業75万円及びSEA TO SUMMIT事業300万円、合計375万円を減額計上いたしております。

続きまして、予算書15ページをお開きください。17款 繰入金、2項 基金繰入金、28目 ジオパーク推進基金繰入金、1節 ジオパーク推進基金繰入金におきまして、先ほど歳出で説明いたしましたSEA TO SUMMIT事業105万円を減額計上しております。

続きまして32目、ふるさと応援基金繰入金、1節 ふるさと応援基金繰入金におきまして、先ほど歳出で説明いたしましたかっぱ祭り事業（明浜支部）14万5000円及び奥地の海のカーニバル事業（三瓶支部）41万5000円の合計56万円を減額計上しております。

続きまして、同じく同じページ19款 諸収入、5項 雑入、3目 市町振興協会収入、1節 市町振興協会イベント等助成金、商工観光助成金におきまして、先ほど歳出で説明いたしました、かっぱMATURI事業100万円及び奥地の海のカーニバル事業100万円の合計200万円の減額と、乙亥大相撲事業100万円を増額計上しております。

続きまして、予算書17ページをお開きください。20款 市債、1項 市債、11目 災害復旧事業債、1節 公共土木施設等債、一般単独災害復旧事業（公共土木施設）におきまして、先ほど歳出で説明いたしました三滝溪谷自然公園復旧事業分710万円を増額計上しております。なお、財政課において他事業の調整をしておりますので金額のほうはあっております。

続きまして、6節 文教施設債、一般単独災害復旧事業（社会教育施設）4億5270万円の増額のうち、経済振興課所管分としまして先ほど歳出で説明しました米博物館管理運営事業の1600万円を計

上しております。以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○河野委員長

上口課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○藤井委員

暫時休憩をお願いします。

○河野委員長

暫時休憩といたします。（午後1時13分）

○河野委員長

再開します。（午後1時19分）

○藤井委員

課長、あの米博の造成というか今回もまた、またといいますか。当初、何年か前にあまり記憶はないんですけど700万800万か、あそこの擁壁の傾きとかひび割れとかで予算付けたことがあると思うんですね。今回また、こんど、来年ですか5,000万の擁壁の改修といいますか。なっておりますけど。根本がですね、水路。水路がまあ極端に言ったらいま造成圧を何段階にやって造成にできたのか、町の時分のことなんで覚えておりませんが、あの水路をなんとかしてくれんと、まずは同じやと。あんだけ大きな擁壁の裏に水がしみ込んで倒れるんですから、もうとにかく水路をちゃんとしてくれという話がありましてね。その水路の件に関しましては、どういう話し合いを行政はしているかどうかわかりませんが、何かありますか。

○上口経済振興課長

答弁させていただきます。藤井議員御指摘のとおり、地元の住民の方からも、水路についての御意見をいただいております。31年度、来年度予算で調査費を組みまして、全体をきれいに調査した上で、きちんと次にどういう方策が必要か、検討してまいりたいというふうに考えております。以上答弁とさせていただきます。

○藤井委員

それやったらよかったです。今回ですね、あれだけ広い敷地でもありますし大事な建物なので、擁壁が倒れたりそういうことのないように。今度、調査どんぐらいかかるんか知りませんが、調査で予算がもし付けたらですね、早急にやっていただいたらと思いますのでお願いいたします。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

一般会計補正予算書の24ページなんですけれども、災害関連融資利子補給事業205万円とありますが、現在までに何件ぐらいの申し込みがあつて、また、いつまでの期間これをされるのか、お伺いいたします。

○上口経済振興課長

お答えさせていただきます。この融資利子補給事業につきましては、今年の8月から11月までに借入された方に発生します。今年度、8月から12月までに発生した利子分を、来年、平成31年に入りまして、1月から3月の間に借り入れをされた方から申請をいただく形となっております。ですので、まだ今のところは何件の申請があるというのはちょっとわかりませんが、年明けからそういった借り入れられた方とやりとりをさせていただきまして、支払いのほうは3月末には今年支払われた部分をその方にお支払いをするような形で進める予定としております。以上答弁とさせていただきます。

○加藤委員

そういうことは、周りの方には周知はきちんとされているのでしょうか。

○上口経済振興課長

市のホームページ等合わせまして、災害の方の「災害のしおり」ということで出てるかとおもうんですけれども、そういった形等で周知をさせていただいております。以上、答弁とさせていただきます。

○河野委員長

ほかにありませんか。それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩といたします。（午後1時24分）

【林業課所管分】

○河野委員長

再開いたします。（午後1時29分）

それでは、議案第127号 西予市木質ペレット製

造施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬林業課長

それでは、議案第127号 西予市木質ペレット製造施設の指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。本施設は、林産物の付加価値を高め、地域産業の活性化を図ることを目的といたしまして、木質ペレット及びオガ粉の製造並びに販売を行う施設として整備をされたものであります。今回、本施設の指定管理者の候補者として、非公募により株式会社エフシーを選定いたしました。その理由といたしましては、当候補者は、平成23年4月から本施設の指定管理者であり、城川町下相に事務所を置き、本施設や施設近隣の地理に明るく木材の知識や原木の取り扱いにも慣れております。管理運営上必要な人的・物的能力も有し、本施設の健全な管理運営及び適切な処理が期待できるとともに、本施設の万が一の事故や災害発生に際しても早急な対応が可能であり、万全の体制が図られると判断したものであります。エフシーの概要及び事業計画につきましては、参考資料をご覧くださいと思います。以上、御審議の上御決定くださいますよう、よろしく申し上げます。

○河野委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○藤井委員

暫時休憩をお願いします。

○河野委員長

暫時休憩とします。（午後1時31分）

○河野委員長

再開いたします。（午後1時39分）

○加藤委員

平成23年からエフシーさんが西予市木質ペレット製造施設の管理指定者となられてやっておられますが、ずっと営業利益が赤字で推移して思うんですけれども、このままの赤字で続けていく意味があるのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○三瀬林業課長

ただいまの加藤議員の御質問ですが、実際ペレットの製造だけの収支を見ますと、昨年度、平成28年度は多少黒字になっておりますが、それ以外については、御指摘のように赤字の状態が続いて

おります。製造施設の設置に当たりましては、西予市のバイオマスタウン構想の一環ということで、地球温暖化防止それから循環型社会の構築をするということで、その中の一環としてこの施設を設置しております。今後も、現在林業で出ます林地残材、これについては残しておく災害のもとにもなるということで、これの処分も当然しておりますし、今後林業振興の上においても必要な施設だと考えておりますので、この赤字の分につきましても、今後単価の見直しでありますとか、これから販路の拡大、それから、営業体制の見直し等も含めまして、当課のほうでも指導をしていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○小野副委員長

関連質問をしますけれどもね、まず例えば29年度の収支計画を見ましてもですね、結局収支AプラスBがゼロ、これは市の委託料1040万を見込んのゼロ。ということは、当初から市の委託料を見込んだ収支計算をされてるわけですよ。そこで、まず1点お聞きしたいのは、過去3年間の市の委託料は幾らになってるのか。わかっておれば、お答え願いたいんですがね。

○三瀬林業課長

過去3年間の委託料につきましては、平成27年度から昨年度29年までについては、全て1040万円の委託料となっております。

○小野副委員長

そういうことでございましたら、先ほど間違えておりますけれども平成31年度の収支なんですけど、今課長の答弁を聞いてましても、この1040万円を見越したいいわゆる営業といいますかね、営業活動をされてるんじゃないかなという気がしてなるのですよ。やはり当初は、今課長が説明したようにいろいろな目的で林業の振興だとか、地域の活性化とか、雇用の拡大だとかいろいろな目的でされたと思うんですけども、これ当初、酒井部長の挨拶の中にもありましたように、この指定管理者の見直しも、今36ぐらいあるんですかね。そろそろせないけん時期に来とるんじゃないかなと私は思うんです。というのは、やはり親方日の丸的な考えの、いわゆる、全てとは言いませんけど往々にしてそういう指定管理者が多いんじゃないかなと。やはり最初、今目的のためには、5年間ぐらいは市が助成をしてやって、あとやはり経

営努力で自分で、自己能力でやっていくような体制の考え方を持っていていうふうな指導をしてもらわんと。いつまでたっても赤字のときには市が補填してくれるんじゃないかというふうな考え方でやられると、今年7月のような集中豪雨で大変厳しい財政下が続く中でですね、そういうところもう少し見直しはしていただく必要があるんじゃないかなとそういうふうに思います。そこでもう2点ほどお聞きしますけどもね。社員が24名おられますけれども、やはり製造だけではなしに、人様も当てにするのではなくて、自分たちが営業努力をしてですね。1名か2名かわかりませんが、1週間に1回か2回か営業努力をして販路拡大にやはり努めてもらわなければいけないというふうに思います。そういうふうな指導していただきたいのと、それから今の販売業者、今何社、抱えてるんですか。お聞きしたいと思います。

○三瀬林業課長

それでは、まず1点目の今後の営業等の活動につきましてもですが、これまでも販路拡大等、できるだけ、いま市内だけでございますが、販路拡大していくような指導も行っておりますが、なかなか近隣では内子町に1社、木質のペレットを作っている会社がございますが、そのほかは西予市だけでございますので、近隣につきましても広げていくような指導のほうは今後も行っていきたいと考えております。2点目の販売業者。販売業者につきましては、現在ペレット販売自体は、いま委託しておりますエフシーのほうが行っております。それと、ペレットストーブにつきまして、市内の1業者さんがペレットストーブの販売をいただいておりますので、そこにも一部木質ペレットを持って行きまして、そのペレットストーブの販売会社さんが直接個人の方に販売してもらっておる部分が一部ございます。以上でございます。

○小野副委員長

努力はされとると思うんですけどもね、やはり課長も答えてもらいましたけれども更に営業努力をしていただいでですね、やはり自立できるような、いわゆる営業体制にしていきたいなとこのように要望をしておきます。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮俊文委員

いま、小野議員が言われた質問と同じようなことなんですが、当然こういう時代ですから、ペレットのほうが油焚いたり電気焚くより高くつくから売れないということがはっきりしたところだろうと思います。ただ、これから先営業かけても、そこら辺のところではペレットを幾らつくっても、高くつけば本当に業者としたら当然、買うメリットがない。これ、目に見えとるんですが、やはりそこら辺も含めて今後どうするのかやらないと、この取り組み自体の目的・趣旨はわかりますが、幾ら販売努力をされても伸びる要素は今のところ考えられんと思うんですが、そこら辺も含めてどのような、これから計画されるのか、このままずるとやるのか、考えをお聞かせ願いたいなと思います。

○三瀬林業課長

ただいまの御指摘いただいた点でございますが、現在まずはじめに灯油と木質ペレットの価格についてでございますが、これはちょっと10月の10月時点での単価でございます。灯油につきましては、1リットルが110円になっております。木質ペレット、現在40円、キロ40円、税抜でございますが40円で販売をしております。灯油の発熱量に換算いたしますと、1.9倍になります。それで、40円の1.9倍ということで76円が、灯油1リッターカロリーに対する金額になりますので、10月時点では、現在の単価で木質ペレットのほうが安いという状況ではございます。これが、どれくらいになればほぼ同じになるかということでございますが、60円弱、ペレットをキロ60円弱の単価で販売をしますと、灯油と同じ計算をしますと114円ということで、そこでペレットのほうがちょっと上回るということにはなりません。それと、現在県からの、県の環境譲与税の補助をいただきまして、半分、40円の半分を県と市の継ぎ足しによって補助をいたしておりますので、利用されておられる市民の方においては、灯油よりは安い単価では購入ができているという状況かと思っております。ただあのペレットストーブにつきましては、単価がかなり高価なものになりますので、これも限度額は設定がありますが、補助も出して、木質ペレットの販売の促進には、役立てていただくようにはしておる状況でございます。それと、今後につきましては、まず先ほどペレット単価のお話をさせていただきましたが、現在全国的に多分50円か

ら60円という単価になっておろうかと思っております。内子町も60円で販売しておると聞いておりますので、単価等の見直しも含めて、今後、委託料をできるだけこう少なくできるような方向で今の指定管理者とも協力して、市のほうも指導をしていきたいと考えております。

○河野委員長

ほかにありませんか。

○佐藤委員

この収支計画書、平成31年度の部分のいちばん下のところ、地域通貨券っていうので100万ほどあるんですよ。この地域通貨券というのは、どういうものでしょう。

○三瀬林業課長

地域通貨券につきましては、まず原木の買い取りの単価を説明させていただいたと思いますが、原木を現在6000円、トン6000円。それと、地域通貨券の1000円をプラスして、7000円で受け入れをしておる状況でございます。この地域通貨券につきましては、西予市内の118店舗で利用できる通貨券を商工会のほうに依頼をいたしまして印刷をして、原木をもってきていただいた市民の方に、1000円分は地域通貨券でお渡しをしております。平成29年度につきましては、地域通貨券75万円分を配布をしております。この通貨券につきましては、西予市内で発行日から1年間の使用が可能となっておりますので、これについてはほぼ西予市内で使われておろうかと思っております。以上でございます。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。

議案第127号 西予市木質ペレット制度施設の指定管理者の指定について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

続きまして、議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）林業課所管分を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬林業課長

それでは、議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）の林業課所管分について

御説明をいたします。補正予算書の22ページをお開きください。6款2項2目に係ます補正予算について御説明をいたします。補正額は、1億7188万1000円の減額です。主なものは、7月3日から8日にかけての7月豪雨災害により、事業が困難となったため、これに係ます経費を減額するものでございます。事業内容につきまして、同じく22ページでございますが、6款2項2目13節の委託料、これにつきましては林業成長産業化総合対策事業に係ます測量設計の委託料783万4000円を減額するものでございます。

次に、補正予算書22ページから23ページにかけてでございますが、6款2項2目15節の工事請負費、これにつきましては事業概要欄をごらんください。県単独林道整備事業2700万円の減。林道大畑線舗装事業1000万円の減。林業成長産業化総合対策事業7704万7000円の減。林業専用道河西出会線開設事業2000万円の減。林業専用道南平佐須線開設事業2000万円の減。林道甘包線舗装事業1000万円の減。合計1億6404万7000円を減額するものでございます。

次に、補正予算書23ページ6款2項3目19節の負担金及び交付金につきましては、事業概要欄にございます市単独作業道開設事業、これにつきましては先ほどの開設に対して、2分の1を市の単独で補助する事業でございます。事業の限度額は300万円となっております。今回7月豪雨災害によりまして、災害復旧事業を最優先することから、この補助金150万円を減額するものでございます。

続きまして補正予算書30ページをお開きください。11款1項3目林業用施設災害復旧事業費、林地荒廃防止施設災害復旧事業にかかる補正予算について御説明をいたします。補正額は600万円の増額でございます。これにつきましては、台風24号により被災をいたしました宇和の伊賀上地区、それから大江地区の2カ所において、下流部に位置します人家等への二次被害を防止するよう、県単独治山事業により、復旧をいたします。これに係ます委託費、それから工事請負費を計上するものでございます。

続きまして、歳入予算について御説明をいたします。補正予算書12ページをお開きください。11款1項1目2節 林業費分担金、補正額は415万円の減額となります。これにつきましては、先ほ

ど22ページから23ページにかけましての林業振興費の特定財源として充当をしていたものでございます。

同じく12ページです。11款1項2目1節 農林水産施設災害復旧費分担、補正額は50万円の増額となります。先ほどの30ページの林地荒廃防止施設災害復旧事業の特定財源として充当するものでございます。

同じく、補正予算書14ページをお開きください。14款2項4目2節 林業費県補助金、補正額は1億2788万1000円の減額となります。これにつきましては、22ページから23ページ及び30ページの、林業振興費及び林業用施設災害復旧事業費の特定財源に充当するものでございます。

続きまして、16ページをお開きください。20款1項3目2節 林業債。補正額は3730万円の減額となります。これにつきましても、先ほど22ページから23ページの林業振興費の特定財源として充当をしておいた部分でございます。以上、林業課所管に係ます12月補正予算の内容の説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○河野委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○河野委員長

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午後2時2分）

○河野委員長

再開いたします（午後2時3分）

○三瀬林業課長

先ほどのペレットの収支の金額の関係で、1点訂正がございますので、お願いしたと思います。先ほど28年度がペレットだけの決算で黒字ということを申し上げましたが、平成29年度が黒字になっております。この点を、修正をお願いしたいと思います。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午後2時4分）

【農業水産課所管分】

○河野委員長

再開いたします。（午後2時14分）

それでは、議案第128号 西予市二及漁協漁港利用調整施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは失礼いたします。議案第128号西予市二及漁港利用調整施設の指定管理者の指定について提案理由の御説明を申し上げます。本施設は漁港内に係留しているプレジャーボート等の係留場所を確保することにより、水域利用の調整を行い、海洋性レクリエーション地域の基地として位置づけ地域の活性化を図る、こういうことを目的に設置をされた施設でございます。今回、本施設の指定期間満了に伴い、次期指定管理者の選定を行うため、去る10月2日より1カ月間、指定管理者の公募を実施したところ、1件の申請がございました。西予市産業部指定管理者審査委員会において審査の結果、佐々木マリン株式会社を選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものでございます。その選定理由といたしましては、平成20年7月の施設供用開始以来、長年、類似の施設を経営してきた実績と豊富な経験を活かし、施設の適正な管理運営がなされてきたことがございます。現在の係留実績は率で76%、71隻となっております。指定管理委託料の支払いは、本施設はございません。さらに、同社は地域と密着をし、地域振興及び地域の活性化に寄与するというのを経営の基本理念とされておりまして、経営、特に係留率向上に対する積極的な姿勢も見られますことから、この施設の管理運営を引き続き行わせることが適当と判断したものでございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○河野委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。

○藤井委員

暫時休憩願います。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午後2時17分）

○河野委員長

再開いたします。質疑ありませんか。（午後2時39分）

○佐藤委員

この、漁港の利用施設っていうのがですね、西予市が指定管理をしているとかっていうのは、住民の方あたりには余りこう、知ってる人が少ないんじゃないかとは思っています。でも、利用者に対するサービスっていうのでチェック機能とかっていうふうなのは、指導をされているとかっていうことをお聞きをいたします。

○三瀬農業水産課長

指定管理者のチェック機能でございますけれども、先般行いました指定管理審査委員会、この時点でも、当然利用計画書、事業計画書をもとにそういう審査をしております。また、指定管理以後につきましても、年度協定書を結んでおりまして、業者・指定管理者は毎月状況報告をすることということになっております。我々そういう状況報告をいただいた際に、そういうヒアリングを行うこととしております。また、年度末におきましては収支報告書を提出することになっておりますので、そういった機会をとらえて指導を徹底しているという状況でございます。

○佐藤委員

指導をされてるっていうことですが、一つ提案なんです、私が思うには利用者あたりからもアンケートあたりを取られて、利用者の声っていうのも行政のほうも聞かれたら一番いいのじゃないかなと思います。

○三瀬農業水産課長

ただいまの御意見につきましては、貴重な御意見と受け取らせていただきまして、また指定管理者との協議の中で、そういうアンケート調査についても検討していきたいと考えております。

○藤井委員

ちょっと暫時休憩してくれや。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午後2時41分）

○河野委員長

再開いたします。（午後2時42分）

ほかにありませんか。それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第128号 西予市二及漁港利用調整施設の指定管理者の指定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

続きまして、議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）農業水産課所管分を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは続きまして議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）のうち農業水産課所管分について御説明をいたします。歳出から御説明いたします。補正予算書22ページをお願いいたします。6款1項5目 農地費でございます。農地費につきましては、2000万を減額いたします。財源は全額起債となっております。補正の理由は、伊勢井谷農道改良事業におきまして、軟弱な法面対策と改良区間における今回の7月豪雨により被災を受けました。これを受けまして、今年度分の着手が困難となりましたので、31年度以降に取り組む計画を見直したところでございます。次に、6目 水田農業対策費でございます。156万5000円を増額補正するものです。財源内訳は、県支出金105万7000円、一般財源50万8000円です。補正理由は、愛媛米政策改革支援事業において、中筋地区営農集団が新規需要米として飼料用稲WCS稲でございますが、に取り組んでおります。田植え作業の受託面積拡大に向け、田植え機5条植え1台を導入するものでございます。

事業費305万2620円に対し、県が3分の1、市が6分の1を補助いたします。ソフト事業8万円につきましては県の2分の1補助がございます。

次に23ページをお願いいたします。6款3項2目 水産業振興費でございます。水産業振興費につきましては23万5000円を増額補正いたします。財源内訳は県支出金11万7000円、一般財源11万8000円。水産系環境汚染物処理事業において、ことし発生いたしました赤潮によりましてへい死した養殖魚の処分経費について、県が4分の1、市が4分の1を補助するもので、漁協が事業実施主体となります。明浜漁協分は、漁業者2件、処理量3.82トン、八幡浜漁協分は漁業者2件、処理量9.25トン、全体事業費は47万1500円でございます。

次に、4目 漁港建設費について4000万円を減額するものでございます。財源内訳は国庫支出金

2000万円、県支出金600万円、起債1260万円、一般財源140万円でございます。長早漁港海岸高潮対策事業におきまして、平成27年度から32年度において、護岸改良242.9メートルを実施しているところでございますが、今年度の国の内示額が大幅に減額となったため、やむなく工事費を減額するものでございます。減額分につきましては、国に対して補正予算、あるいは31年度予算において要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、歳入の御説明をいたします。13ページをお願いいたします。13款2項3目 農林水産業費国庫補助金2000万円の減額は、先ほど御説明いたしました長早漁港海岸高潮対策事業の国庫補助金となります。14ページをお願いいたします。14款2項4目 農林水産業費県補助金、1節の農業費県補助金105万7000円は、水田農業対策費で説明いたしました事業の県補助金となっております。3節 水産業費県補助金は、長早漁港海岸高潮対策事業に係る県補助金分でございます。600万円の減額、また水産系環境汚染物処理事業に係る県補助金、11万7000円の増額の計上となっております。以上で、農業水産課所管に係ります一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○河野委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○小野副委員長

単純な質問で恐縮なんですけれどもね、この長早漁港海岸高潮対策事業、これは昨年度も国の内示から何かがなくて、繰り越しか何か事業してないと思うんですが。昨年度いうのは28年29年、3年ぐらい、延期になつとるやないかと思うんです、私の記憶では。これは、国の内示だから原因はわからんですけど、それがわかれば、何が原因かわかれば答弁もらえませんか。

○三瀬農業水産課長

暫時休憩をお願いします。

○河野委員長

暫時休憩とします。（午後2時50分）

○河野委員長

再開します。（午後2時53分）

○三瀬農業水産課長

ただいまの小野委員の御質疑でございますけれども、委員おっしゃりますように、予算に対しま

しての国の内示額、毎年度減額になっているのは事実でございます。市といたしましても先ほど申し上げましたように、国に対しても引き続き補正予算、あるいは次年度予算で要望してまいっておりますので、今後とも引き続き要望活動をしながら、当初の事業計画年度に間に合うように竣工を目指して、今後とも努力してまいりたいと思いません。以上でございます。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

○河野委員長

挙手全員により、委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩といたします。（午後2時45分）

○河野委員長

再開いたします。（午後3時15分）

それでは、ここから建設部の審査を行ってまいりたいと思いません。審査に先立ちまして、岩瀬建設部長より挨拶をお願いします。

○岩瀬建設部長

挨拶を行う

【建設課所管分】

○河野委員長

それでは、建設課所管の審査に入りたいと思いません。議案第129号 市道路線の認定について、時谷課長の説明を求めます。

○時谷建設課長

議案第129号 市道路線の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。今回、法正運動公園線、及び坂本中組線の認定をお願いします。路線位置につきましては、資料1を御確認願います。まず、資料2のほうを御確認願います。市道法正運動公園線につきましては、平成30年7月号災害によりまして、野村運動公園に応急仮設住宅が建設され、12月には仮設保育所が建設されることに伴い、周辺道路の混雑が予想されることから、当該道路を整備し、市道として管理するため認定するものであります。

次に、資料3を御確認願います。城川支所敷地内道路である坂本中組線につきましては、城川支

所隣接地において、ジオミュージアムの建設を予定していることから、今後の交通量増加を想定し、市道として管理するため認定するものであります。なお、本件に係る市道の認定につきましては、さきの11月12日に開催いたしました西予市道路格付専門委員会において承認をいただいているものであります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○河野委員長

時谷課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。質疑はないようですので、以上で質疑を終結といたします。

○河野委員長

お諮りいたします。議案第129号 市道路線の認定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

続きまして、議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）建設課所管分を議題といたします。時谷課長の説明を求めます。

○時谷建設課長

議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）建設課所管分につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。今回の補正は、平成30年7月号災害を受けて、緊急に取り組む必要がある災害救助復旧に要する経費及び、豪雨災害を受けて延期となった事業の減額調整、その他緊急の対応を要する経費等であります。

歳出でございますが、20ページをお開きください。3款4項1目 災害救助費6988万8000円を増額し、9億1729万1000円とするものです。13節 委託料3188万8000円は、野村地区災害公営住宅建設に伴う造成設計、地質調査、実施設計委託料でございます。15節 工事請負費3800万円は、野村、明間、岩木地区の仮設住宅裏手に、物干し屋根を設置する経費及び、野村仮設保育所の建設に伴い、周辺道路の混雑が予想されることから、野村運動公園周辺道路整備工事に係る経費を計上するものです。

24ページをお開きください。8款1項2目 急傾斜崩壊防災対策事業費7830万円を増額し、2億4784万円とするものです。15節 工事請負費

7830万円のうち、愛媛県崖崩れ防災対策事業で実施する市内4カ所の追加要望等により6830万円。市単独分2カ所の対策工事に1000万円を計上するものです。

25ページをお開きください。8款2項2目 道路橋梁維持費1100万円を増額し、3億9159万8000円とするものです。15節 工事請負費1100万円は、市道和泉9号線床板改修工事に伴い、施工内容の見直しにより増額となるものです。3目 道路新設改良費1億5171万9000円を減額し、4億5370万1000円とするものです。13節 委託料2650万円、15節 工事請負費1億868万円、17節 公有財産購入費1260万円、22節 補償補填及び賠償金3939万円はそれぞれ7月豪雨災害を受けて、延期となった事業の減額調整をするものであります。

26ページをお開きください。8款5項3目 都市下水路費111万9000円を減額し、144万1000円とするものです。15節 工事請負費111万9000円は、7月豪雨災害を受けて延期となった下水路維持管理事業の減額をするものであります。8款6項1目 住宅管理費818万5000円を増額し、2億374万6000円とするものです。11節 需用費818万5000円は、7月豪雨災害で被災した公営住宅の修繕等に係る経費を計上するものです。

32ページをお開きください。11款8項1目 都市施設等災害復旧費3000万円を増額し、6000万円とするものです。15節 工事請負費3000万円は明間四道地区堆積土砂排除工事において、堆積土砂が木屑混じりであったため、産業廃棄物として処分することとなり、これらの処分・運搬に係る経費を計上するものであります。歳入でございますが、13ページをお開きください。13款2項11目 災害復旧費国庫補助金、1節 都市施設等災害復旧費国庫補助金1500万円の増額は、明間四道地区堆積土砂排除事業に係る補助金でございます。14ページをお開きください。14款2項6目 土木費県補助7140万円を増額し、1億6665万円とするものです。崖崩れ防災対策事業費県補助8070万円を減額し、災害関連緊急崖崩れ対策事業費県補助金1億5210万円を増額するものですが、これは平成30年7月豪雨に伴う県補助要綱の策定による予算の組みかえによるものであります。

15ページをお開きください。16款1項5目 土木費寄附金310万5000円を増額し、2854万5000円

とするものです。これは要望カ所の追加及び受益者負担率の変更に伴うものであります。

16ページをお開きください。20款1項5目 土木債1億940万円を減額し、7億5270万円となります。1節 道路橋梁債1億620万円の減額は、主に7月豪雨災害に伴う災害復旧を優先するため、事業延期によるものであります。5節 崖崩れ防災対策債320万円の減額は、県補助率の変更に伴う起債借入額の補正によるものであります。17ページをお開きください。11目 災害復旧事業債、7節 都市施設等債1500万円は、明間四道地区堆積土砂排除事業に充当するものであります。9ページをお開きください。第4表 地方債補正でございますが、事業費の増減に伴い災害復旧事業、自然災害防止事業、旧合併特例事業、辺地対策事業、過疎対策事業において限度額を補正しております。以上、提案理由の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

時谷課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○加藤委員

一般会計補正予算の25ページなんですけれども、道路橋梁維持修繕事業1100万円の増額になってまして、それが施工内容の見直しということですが、どのような見直しが行われたのかちょっと教えてください。

○時谷建設課長

市道と和泉9号線の詳細設計によりまして、仮設防護柵の設置が必要となったために、増額変更となります。以上でございます。

○加藤委員

最初から防護柵とか必要だというふうな判断はなかったということですか。

○時谷建設課長

議員のおっしゃるとおりでございます。すいません、訂正いたします。最初から設計に入れておりませんでした。想定していなかったもので、詳細設計で初めてわかったということです。

○河野委員長

暫時休憩とします。(午後3時30分)

○河野委員長

再開いたします。(午後3時32分)

○片山三瓶支所産業建設課長

当初予算を組ませていただいたのは7月豪雨の前でございまして、当初施工図に掘削等による隣接建物の影響を全然考慮しておりませんでした。それで考慮した結果、仮設保護及び護岸の範囲等で、防護柵が必要であるということで判断いたしましたので増額させていただきました。以上でございます。

○河野委員長

暫時休憩とします。(午後3時33分)

○河野委員長

再開いたします。(午後3時34分)

ほかに質疑はありませんか。

○藤井委員

これ、全体的なことになろうかと思えますけど、今回も設計の委託料、相当出とると思えます。件数、土木にせよ建築にせよであります。この建築設計、土木は私はよくわからない。建築のですね、設計の委託料の基本の計算、どこを基本に予算額を決めているのか。それと、一番もとの基本は国やと思うんですよね。国が1年間の人工、人工代か日当、日役は決めよりも。これは、建築関係土木関係設計に関しても委託料からも全てそうだと思いますが、そのもんも当然県が採用する。その何パーセントか、どうなつとるのか、私ら口挟む話じゃありませんので。市もそうだと思います。ただですね、この基本のもとの計算。国に対して幾らなのか。まず最初にお伺いしたいんですが、国の設計一級建築士さん二級建築士さん下がってもいけません、当然あると思えますけど、例えば一級の設計士の一人工、一人工はいま幾らなんでしょうか。

○時谷建設課長

建設課の建築技師が来ております。村上係長に答弁をさせたいと思いますので、よろしく願います。

○村上建設課係長

建設課で建築住宅系の係長をしております村上です。私のほうから、公共建築工事の際における設計費の算定の根拠について説明をさせていただきます。建築工事におきましては、国土交通省の告示第15号というものによりまして、標準業務人日数というものを、算定をいたします。この数字に対しまして、市独自の依頼度という係数を乗じて、最終的に人数が決定するという形になっております。この出た人数に対しまして、1人当たり

の単価「技師C」と言われる単価があるんですけども、こちらが平成30年度の単価が3万800円と、1人当たり、1日1人当たり3万800円という数字となっております。最終的にこれらの数字を乗じたもので、設計費及び管理費が算定されるということが、まずもってのベースとなっております。以上でございます。

○藤井委員

ちょっと村上さん、いま技師、聞き間違いが聞き落とししか知りませんが、技師C言うたの。それ、ABCのCなんですか。そしたら3万6000円というのはどこぞの数字に出てくると思いますが、3万6000円はAなん。

○村上建設課係長

AかBです。

○藤井委員

技術Cを採用するのは、市町村はぜんぶだいたいそこなんですか。

○村上係長

基本となるところは技師Cというところで、詳細、近隣自治体との確認はとれてないんですが、ほぼどの自治体も技師Cを採用しているかと思えます。

○藤井委員

これ、人工、まあ平均があるけんわかるんだと思えますけど、その技師Cは初めて聞きましたけど。私は一級やったら皆一緒かと思ったんですけど、これは自分の間違いでしたけど、そしたら例えば事務所経費、これは人工から出るはずなんですけど、例えば事務所の経費は、例えばこの設計は10人役で10人でできるやろうと、そしたら3万800円の、これをまた当然下がるかもしれませんが、例えばですよ、今それを全部採用した場合3万800円。それに対しての経費、まあ業者の、事業者から言うたら一般管理費入りましようし、当然、現場管理も入りましようし。それに対する経費は何%ぐらい見てもらっておりますか。

○村上建設課係長

諸経費につきましては、100%の経費となっております。

○藤井委員。

そしたら、この3万800円は基本には、それ当然変わってきます。2万5000円かも2万8000円かもしれませんが、これを聞いたら、どこまで返答できるかわからん。あまり私もその設計。ほし

たら例えば、例えばですよ。保育園やったら平米あたり1平米あたり何人工という決まりというか、大体の仮設の計算式はあるんですか。例えば保育園やったら。何でもいいんですよ。

○村上建設課係長

建物の、建てる建物の用途によりまして、全てのいわゆる計算式が変わってきております。かなり複雑な指数の計算式となっております、例えば公営住宅の場合、保育所の場合、それ以外のいわゆる公民館的な建物の場合、かなり分類が細かく分かれておりまして、その細かく分かれた分類によって、最終的には数字が出てくるという形となっております。以上です。

○藤井委員

そしたらですね、行政のほうでこんなこと言ったら怒られるかもしれませんが、5人役あったらやれるやとか、10人役やったらやれるやとかいう決め方はしてないんですね。

○村上建設課係長

新築物件におきましては先ほど申しましたように告示第15号というものをベースに、決められた指数計算のもとから人数がはじき出されます。一方、建築改修工事のほうになりますと、告示15号というものがベースにあるんですけれども、改修工事の場合は、改修費用の概算金額、例えば3000万の改修工事がかかりますというその改修工事の金額に対して、何枚の図面を作成する必要があるか、ということから、最終的に図面枚数の作成、図面枚数につきましてもその図面の内容によりまして、難易度がABCと分かれております。細かい図面を書く場合は、係数が高い、いわゆる、人役が要る数字が出まして、最終的にそこが積み上がったものが、何人役になりますということ、数字が出てくるというような形になっております。以上です。

○藤井委員

そしたら例えばですね、例えば50万と。設計料が50万。例えばですよ。どんなその、難しいものがある、難しいものやったらたこうなるらしいけん、例えば50万の設計料は、例えば提示されます。ほいたら設計も図面もあげて積算を起すまでに、経費は別、そしたら12・13人役でできるということですかね。暫時休憩願います。

○河野委員長

暫時休憩します。（午後3時43分）

○河野委員長

再開いたします。（午後4時00分）

○藤井委員

設計の予定価格に関しましては、今のちょっと大体わかりました。実際これがどこまでしていただいたとるのかわかりませんが、とにかく西予市内も設計事務所の方、もうご存じだと思いますが減りました。また、これ今からはですね、解体工事が相当出ると思うんですよ。鉄筋の。公民館にせよ商館にせよ鉄筋工事の解体。まあ木造も一緒ではありますけど。その中ですね、木造の場合だったらちょっと剥いたら大体何メーターかわかるとは思いますけど、鉄筋の場合、公民館っていうたらほとんど鉄筋、学校いうたらほとんど鉄筋ですけど。解体の設計の委託料、その中に鉄筋コンクリート間に、水道管も入っておりますし、電気路線も入っております。鉄筋もあります、配筋もあります。そのことに関しましてですね、国の施設に対しての平均値があるわけですよ。大体保育園だったら、例えば1平米あたり電気の線が5メーターとか、高校やったら鉄筋もごっついのでダブル筋になつとるかは知りませんが、鉄筋はだいたいなんぼでと。この平均値を使われてもらわないとですね、見えないとこ、私がまだ見えないとこはかって、ほいたらこれははかったというこれは間違いなしにおおとります言うたら誰が計算するか、設計する、信用するのか。出さただけでですね、市の職員さんまあおとると。あんたこれ少ないよとか増えとるとかわからんわけですよ。解体するまでわからんのやから。これはもう、どうしようもない世界でね、絶対にわからんのですから。正解がないんですから。ほしたら国を信用して、国の平均値使ってもらって。それだったら業者の設計事務所の業者の方も、相当楽すると思うんですよ。ある業者、何キロもの電源、電気路線はかって、被覆管と線と中のビニールがありますけど、それまで計算した人間おりますけど、これはもう無駄というか、余りにもおかしいやないかと思しますので、そのあたりを説明を願ったらと思います。

○岩瀬建設部長

ただいま御質問いただきました積算数量の算出根拠の算定につきましては係内の検討、また近隣市町の状況も確認させていただきまして、内容の算出について検討させていただいたらというふう

に考えております。

○藤井委員

考えてもらうのも結構だし、当然部長の発言でするので重みがあります。建設課内でもですね協議していただかないといけないと思います。ただですね、これは年末になっておりますが、ことしすぐに次の現場からでもやれることなんですよ。ただ、おんなじような規模のやつを同じ設計事務所がやっってもいけませんので、できましたらですね、来年の4月1日からやっぱ採用していただきたいんですよ。ことしの次の現場からやりますいうたら、その前の現場で設計した人が、ね、違和感を持ってもらえないで。来年度の4月1日からこれを採用しますと、いうふうなとこまで持っていつてもらわんとはいけんとと思いますが、よろしくをお願いします。

○岩瀬建設部長

ただいまの採用時期のところでございますけれども、31年度事業から新しい算定の統一した運用の形で進めるように進みたいというふうに考えております。

○河野委員長

ほかありませんか。

○小野委員。

急傾斜崩壊防止対策事業についてお聞きをしますが、これはいわゆる7830万の増額補正をされたということは、崖崩れ等があったんで、追加分4箇所・単独1件の予算だという説明がありました。まあそれはそれでかまんですが、ただ、収入の分ですね、負担率の変更というようなことを言われましたですね。箇所が増えたんであれば納得できるんですが、負担率の変更により31万5000円増えてるんですよ。その辺のところの説明をもう一度聞きたいんですけどね。

○岩瀬建設部長

ただいま御質問いただきましたがけ防事業の負担金の部分でありますけれども、この予算を計上した当初事業が愛媛県崖崩れ防災対策事業という形で当初上げさせていただきました。その後、県の事業が、愛媛県災害関連緊急崖崩れ対策事業というように7月豪雨を受けて新たに設置をしていただいた事業になります。この事業の当初の従来あった事業から新たな事業の県の補助金、補助率を上げていただいたというところがありまして、今回の補正につながったというところでござ

います。

○小野委員

なぜこれを質問したかといいますとですね、さきの平成29年度の決算特別委員会で委員長の審査報告の中でがけ防についても、公共性の高いところは、他の市町を参考にして、できるだけ軽減をしてくれというふうないわゆる要望といいますか進言があったと思うんです。

その辺のところをぜひですね、今後31年度の予算編成から参考にしていただいて、公共性の高いものにはそういうところを加味していただきたい。

○岩瀬建設部長

ただいま御質問いただいた事項につきまして実施カ所の状況等を精査しながら検討を進めたい、させていただきたいというふうに考えております。

○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午後4時08分）

【上下水道課所管分】

○河野委員長

再開いたします。（午後4時15分）

上下水道課は4議案の審査となります。議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）、議案第132号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）、議案第133号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第134号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）以上、4議案につきましては、これから個別に審査を行います。一議案ずつ質疑・採決を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（「異議なし」との声あり）

○河野委員長

それでは、まず初めに、議案第132号 平成30年

度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）について、議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）上下水道課所管分との関連部分を交えつつ、説明を求めたいと思います。清水課長の説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは、議案第132号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、一般会計補正予算（第8号）上下水道課所管分と関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

今回の補正は、7月豪雨災害により被災した田之筋農業集落排水施設が災害査定を受けたことにより、歳入予算の組み替えを行い、起債として災害復旧事業債を設定するもの、及び宇和地区7処理区の平成31年度施設維持管理業務の債務負担行為を設定するものであります。それでは、西予市農業集落排水事業特別会計補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

8ページの歳入ですが、田之筋農業集落排水施設災害復旧事業費800万円の財源として被災後の復旧予算を計上した折には、全額一般会計繰入金を予定しておりましたが、災害査定を受検することにより、財源の組み替えを行い、3款 国庫支出金、2項 国庫負担金、1目 災害復旧費国庫負担金を520万円増額、6款 1項 繰入金、1目 農業集落排水事業繰入金を800万円減額し補正後2億8179万2000円に、9款 1項 3目 災害復旧事業債を280万円増額しております。この、災害復旧事業債につきましては、5ページを開いていただきまして第3表のとおり、起債の目的などを設定いたしております。

また、先ほどの8ページ、6款 繰入金800万円を減額する財源調整としては、一般会計予算書の22ページをお開きください。6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費の28節 繰出金が800万円減額となっております。

続きまして、農業集落排水事業特別会計補正予算書の9ページへお戻りください。歳出につきましては、歳入予算の組み替えにより、1目 施設管理費における特定財源の組み替えを行っております。今回は予算の組み替えを行うもので、農業集落排水事業特別会計の歳入・歳出予算の総額に変更はございません。

次に、4ページの債務負担行為の設定でありま

すが、現在稼働中の永長、神野久、田之筋、中川、岩城、多田及び明間浄化センターの維持管理業務につきましては、引き続き、平成31年4月1日から業務を行う必要があることから、今年度内に当該業務の委託業者との契約事務を進める必要があるため、第2表のとおり期間限度額をそれぞれ設定するものであります。期間は平成31年度、限度額は、永長190万6000円、神野久412万円、田之筋553万1000円、中川492万3000円、岩城510万4000円、多田722万4000円、明間401万1000円とするものであります。以上で、議案第132号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○河野委員長

清水課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○河野委員長

質疑はありません。それでは、以上で質疑を終結といたします。議案第130号の一般会計補正予算（上下水道課所管分）は、これから審議するほかの議案との兼ね合いも出てまいりますので、採決は最後に行わせていただくこととし、ここでは議案第132号の採決を行いたいと思います。お諮りいたします。議案第132号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

全員により、当委員会としては、原案どおり可決することと、決しました。

○河野委員長

続きまして、議案第133号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。清水課長の説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは、議案第133号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、一般会計補正予算（第8号）上下水道課所管分と関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。今回の補正は、7月豪雨災害により被災した公共下水道処理施設の災害復旧に要する経費の増額と財源の調整、及び地方債の補正としていたしまして、災害復旧事業債を追加するも

の、また、債務負担行為として平成31年度の、西予市浄化センターの維持管理業務を設定するものであります。

それでは、西予市公共下水道事業特別会計補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。9ページの歳出ですが、1款 事業費、1項1目 施設管理費のうち、議決していただいております災害復旧にかかる野村処理場維持管理事業費を2785万5000円増額し、補正後2億3506万1000円の予算としております。一方、8ページの歳入ですが、被災後、災害復旧予算を計上した折には、財源として全額一般会計繰入金を予定しておりましたが、災害査定を受検いたしましたので、財源の組みかえを行い、3款 国庫支出金、2項 国庫負担金、1目 災害復旧費国庫負担金を5917万円増額、4款1項1目 繰入金を6071万5000円減額し、補正後3億9842万2000円に、7款1項 市債を2目 災害復旧事業債2940万円増額計上し、補正後1億8410万円といたしております。この災害復旧事業債につきましては、5ページを開いていただきまして、第3表のとおり、地方債の追加補正を設定いたしております。また、先ほどの8ページ、4款 繰入金6071万5000円を減額する財源調整として、一般会計予算書の26ページをお開きください。8款 土木費、5項 都市計画費、2目 公共下水道費の28節 繰出金が6071万5000円減額となっております。

次に、公共下水道事業特別会計補正予算書4ページをお開きください。第2表 債務負担行為の設定であります。宇和・野村浄化センターの維持管理業務を、引き続き平成31年4月1日から行う必要があることから、今年度内に委託業者との契約事務を進める必要があるため、期間を平成31年度、限度額を4249万3000円と設定するものであります。以上、議案第133号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○河野委員長

清水課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第133号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

続きまして、議案第134号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。清水課長の説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは、議案第134号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、一般会計補正予算（第8号）上下水道課所管分と関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

今回の補正は、豪雨災害により被災した簡易水道施設などの災害復旧に要する経費の増額、及び、財源の調整を行うものであります。それでは、簡易水道事業特別会計補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。7ページの歳出ですが、1款 事業費、1項1目 総務管理費を776万6000円増額し、補正後1億2085万5000円といたしております。各地区の内訳といたしましては、一番右の事業概要の欄をごらんください。宇和地区では274万6000円。野村地区では227万8000円。城川地区においては、274万2000円も修繕料、管理委託料、借上料、工事請負費、補修用材料費としてそれぞれ復旧に要する経費を増額いたしております。前回の災害復旧関連予算計上後、新たに被災が確認できた施設の復旧にも取り組むものであります。災害復旧の予定施設は、宇和地区で8水道組合、野村地区では14水道組合、城川地区で24水道組合であり、本年度と現場の状況によっては来年度以降、関連する災害復旧事業との調整を図りながら工事を行う予定といたしております。

一方、6ページの歳入ですが、今回の災害復旧に要する経費の財源調整として、2款 分担金及び負担金、1項1目 分担金を330万4000円増額し、補正後800万1000円に。6款1項1目 繰入金を、一般会計繰入金と基金繰入金を合わせて446万2000円増額し、補正後6223万7000円といたします。

なお、このうち一般会計繰入金168万5000円を増額する財源調整として、一般会計補正予算書の21ページをお開きください。4款 衛生費、4項1目 水道費、28節 繰出金のうち、簡易水道特別

会計繰出事業として168万5000円増額計上されております。通常の施設の維持管理では、修繕に要する経費のうち、5万円を超える額の3分の1を一般会計から繰り入れ地元へ助成いたしておりますが、今回の豪雨災害では、水道施設にも大きな被害を受けており、地元水道組合の皆様が中心となって、復旧に取り組んでもらっているところでもあります。

地元負担を軽減できるよう、一般会計からの助成の割合を3分の1から10分の7へと増額して予算を計上いたしております。以上で、議案第133号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○河野委員長

清水課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第134号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

最後に、議案第132号から議案第134号にかけて、あわせて説明が行われました議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）上下水道課所管分ですが、これについての質疑はありませんか。

○河野委員長

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第130号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第8号）上下水道課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

それでは、本定例会で予定されておりました議案審査は全て終了いたしましたので、これにて平

成30年第4回定例会産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会 午後4時34分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長